

理事会議事録（書面決議）

1. 理事会の決議があったものとみなされた事項の内容
議案：リトアニア世界クラシックパワー大会（助成金対象大会）の助成金支給基準の承認
2. 上記事項の提案をした理事の氏名
・会長 古城 資久
3. 理事会の決議があったものとみなされた日
・令和6年6月14日
4. 議事録の作成に係る職務を行った理事の氏名
・専務理事 三浦 重則

令和6年6月12日、古城資久会長が、理事及び監事の全員に対して上記理事会の決議の目的である事項について提案し、当該提案につき、令和6年6月14日までに理事の全員が書面により同意の意思表示をし、また、監事の全員が異議を述べなかつたので、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第96条及び定款第33条第2項の規定に基づき、当該提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなされた。

上記のとおり、理事会の決議の省略を行ったので、理事会の決議があったものとみなされた事項を明確にするため、この議事録を作成し、会長及び議事録作成者が記名押印する。

令和6年6月14日
公益社団法人 日本パワーリフティング協会

会 長 古城 資久
(代表理事)

議事録作成者 専務理事 三浦 重則

